

令和7年度おかやまジビエフェア開催業務の企画提案を募集する公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次の通り公募型プロポーザルの方式による企画提案を募集する。

令和7年5月14日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 企画提案に付する事項

（1）業務名

令和7年度おかやまジビエフェア開催業務

（2）業務内容

別添委託仕様書のとおり

（3）契約期間

契約締結日から令和8年3月23日まで

2 参加資格に関する事項

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- （2）岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく現に有効な入札参加資格を有しており、かつ同要領に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- （3）入札参加資格者名簿における大分類が「5企画・製作（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「6イベント企画・運営」であり、格付区分A又はBであること。
- （4）岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- （5）岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第1号及び第3号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。以下（6）において同じ。）。
- （6）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- （7）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所

岡山県農林水産部農村振興課 鳥獣害対策室

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号（本庁舎7階）

TEL：086-226-7439 FAX：086-224-1109

E-mail：choujuugai@pref.okayama.lg.jp

4 企画提案参加手続等

（1）仕様書等の配布期間及び場所

ア 配布期間

令和7年5月14日（水）から令和7年5月28日（水）までの午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

上記3の場所に同じ。なお、岡山県鳥獣害対策室のホームページからダウンロードできる。
(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/>)

（2）企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）の提出方法

ア 提出期限

令和7年5月28日（水）午後5時（必着）

イ 提出場所

上記3の場所に同じ

ウ 提出方法

企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を電子メールで送付すること。

なお、送信後には、電話にて届いていることを確認すること。

（3）企画提案参加資格要件の審査

ア 審査結果の通知

上記4の（2）の書類を提出した者について、上記2の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、令和7年6月2日（月）までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

イ 参加資格要件不適合の理由の説明要求

不適合の旨の通知を受けた者は、通知を受け取った日から起算して7日以内に、上記3あてに、ファックス又は電子メールにより、説明を求める書面を提出することができる。なお、送信後には、電話にて着信を確認すること。

（4）仕様書に対する質問の受付及び回答

ア 受付期限

令和7年5月28日（水）午後5時（必着）

イ 受付方法

質問・回答書（様式第2号）を電子メールで送付すること。

なお、送信後には、電話にて届いていることを確認すること。

ウ 宛先

上記3の場所に同じ

エ 回答方法

令和7年6月2日（月）までに個別に回答する。ただし、本企画提案に直接関係のないもの、その他回答することもしくは前記の回答掲載方法が不相当と認められる質問に対しては、回答を行わないか、または回答方法を変更する場合がある。

5 企画提案書の提出

（1）提出期限

令和7年6月4日（水）午後5時（必着）

（2）提出場所

上記3の場所に同じ

（3）提出書類

ア 企画提案書（様式任意、A4サイズ、カラー）

- ・業務の具体的な内容及び実施方法

（フェアの実施方法、WEBサイトの構成、ジビエ関係者との関わり方、広報手段、賞品案など）

- ・業務の実施体制

- ・独自提案

- ・実施スケジュール案

- ・類似事業に係る資料（過去5年分）

イ 見積書

ウ 組織概要書、役員名簿が書かれたもの（会社案内等）

（4）提出方法

持参または郵便（書留郵便その他これに準ずる方法によるものに限る。）

（5）提出部数

5部（見積書は正本1部のほか写し4部）

6 委託候補者の選定方法

委託業務内容に係る企画提案書と見積額に基づき審査し、総合的に判断して候補者を決定する。審査後、速やかに書面により通知する。

7 契約の締結等

（1）契約の締結について、委託候補者の決定後、採用された提案を当該事業者と県と協議の上、詳細内容を決定し、契約書により契約を締結する。

（2）契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条から第155条までの規定による。

（3）契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなす。

8 その他

- (1) 提案にかかる経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提案者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (3) 提案者に対して、提出された書類の内容について説明を求めることがある。
- (4) 提出書類について虚偽の記載があった場合は、失格とする。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 提出された書類及び添付資料は、情報公開の請求により開示することがある。
- (7) 審査の過程において、追加資料を求める場合がある。